

会 議 録

令和 8 年度第 2 回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和 8 年 5 月 2 8 日（木） 開会：午後 2 時 0 0 分 閉会：午後 3 時 0 5 分	
場 所	宮古島市役所 3 階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 宮城 克典 教育長職務代理者 平良 智枝子 教育委員 中尾 忠笹 教育委員 東風平 恭子 教育委員 比嘉 豊樹	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（総合博物館）館長：平良 安史 主事：下地 奈美子 （生涯学習振興課）生涯学習部次長兼生涯学習振興課長：与那覇 弘樹 補佐兼係長：久貝 弥嗣 （教育施設課）補佐兼係長：友利 慎 調整官：宮原 一光 （学校教育課）課長：村上 健輔 係長：坂下 拓朗 （教育総務課）課長：豊見山 徹	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和 8 年度第 1 回定例会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和 8 年度第 1 回臨時会）	承認
報 告	教育長報告	承認
議案第 3 号	宮古島市総合博物館入館料免除及び免除手続きの取り扱いに関する要綱の一部改正について	原案可決
議案第 4 号	宮古島市美ら島おきなわ文化祭 2 0 2 2 補助金交付要綱の廃止について	原案可決
議案第 5 号	宮古島市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第 6 号	宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について	原案可決
議案第 7 号	城東中学校屋内運動場改修工事請負変更契約について	原案可決
議案第 8 号	上野小学校屋内運動場改修工事請負変更契約について	原案可決
議案第 9 号	伊良部島小中学校プール設置工事（建築）請負変更契約について	原案可決
議案第 10 号	財産の取得について	原案可決
議案第 11 号	令和 8 年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第 2 号）について	原案可決

報告第1号	宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について	承認
その他		

会 議 録

宮城教育長	<p>これより令和 8 年度第 2 回宮古島市教育委員会（定例会）を開催いたします。</p> <p>本日は、全員出席です。</p>
宮城教育長	<p>それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に中尾忠彦委員を指名します。よろしく申し上げます。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第 2「会議録の承認について」です。</p> <p>令和 8 年度第 1 回宮古島市教育委員会（定例会）、4 月の会議録です。</p> <p>しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。</p>
宮城教育長	<p>第 1 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録についてご意見、質疑等があればお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p>
宮城教育長	<p>それでは、令和 8 年度第 1 宮古島市教育委員会（定例会）の会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
宮城教育長	<p>それでは、日程第 2「会議録の承認について」は承認といたします。</p>
宮城教育長	<p>次に、日程第 3「会議録の承認」についてです。</p> <p>令和 8 年度第 1 回宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録です。</p> <p>しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。</p>
宮城教育長	<p>ご意見、質疑等あればお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p>
宮城教育長	<p>それでは、令和 8 年度第 1 宮古島市教育委員会（臨時会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
宮城教育長	では、日程第3「会議録の承認について」は承認いたします。
宮城教育長	次に、日程第4「教育長報告」です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	私のほうから、5月1日金曜日、浦添市で研修会がありましたが、午前中で終わった後、私、教育部長、共同調理場長、それから比嘉委員でオーディフ南天Okinawa給食センターを見学してきました。また後で報告をさせていただきます。 5月8日、第1回小・中学校校長連絡会がありました。 教育委員の皆さんもご参加していただき本当にありがとうございました。心強く感じました。 昨日は、UNITY MIYAKOという中学生のサッカークラブチームというのかな、県で優勝したということで、ここに来て報告会を実施しました。女子も頑張っているなと感じました。
平良委員	4月28日に多良間方言紙芝居ということで沖国大の下地教授がいらしているのですが、これは紙芝居が贈呈されたのですか。内容はどのようなものだったのでしょうか。
宮城教育長	はい、紙芝居です。
平良委員	寄贈された紙芝居は、どこに配布されますか。
生涯学習部長	各小学校に配布されます。
平良委員	図書館とかには置かないのですか。
生涯学習部長	図書館には、先にお渡ししてあるということで、この贈呈式のときには各学校分が準備されていました。
平良委員	分かりました。ありがとうございました。 。

宮城教育長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
宮城教育長	<p>では、質疑がないようですので、教育長報告については承認とします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>総合博物館</p> <p>平良館長</p>	<p>次に、日程第5「議案第3号 宮古島市総合博物館入館料免除及び免除手続きの取り扱いに関する要綱の一部改正について」を議題とします。</p> <p>では、博物館のほうからよろしくお願ひします。</p> <p>議案第3号「宮古島市総合博物館入館料免除及び免除手続きの取り扱いに関する要綱の一部改正について」、提案理由といたしましては、入館料免除の対象者について、第2条第1号に高校生以下の児童生徒の長期休業日（学年始、夏季、冬季、学年末）について明記されないまま運用しているため追加し、また第2条第5号の博物館関連団体は、博物館協議会は「委員」、博物館友の会は「会員」であるため、文言を整理し、追加する必要があるので、本案を提出いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
宮城教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料、新旧対照表等を確認いただき、質疑等があればお願いいたします。</p>
<p>東風平委員</p> <p>総合博物館</p> <p>平良館長</p>	<p>改正後についてなのですけれども、入館しようとする児童、生徒というふうにまとめているという形ですか。</p> <p>そうです。</p>
<p>東風平委員</p> <p>総合博物館</p> <p>平良館長</p>	<p>小学校、中学校、高校と言わずに全てのという趣旨で児童、生徒でまとめているということですか。</p> <p>そうです。</p>
平良委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>

宮城教育長	ほかに質疑等ございませんか。
中尾委員	細かい話になってしまうのですが、要は宮古島市に在籍する小中高校生は休日は無料ですよという話になると思うのですが、そもそも例えば何時から何時まで、開館時間とかすみません、細かい話はそれぞれ分からないのですが、例えば学校の日でも、放課後に行く生徒は払うということになるのかなと思うのです。だったら、そもそもいわゆる宮古島市在住の小中高校生という規定でもいいのかなという部分と、逆に言えば、いやいや、ちゃんと学校の時間は学校へ行ってくださいよというために、こういうふうにならざるを得ているのか、なぜ休日の対象になっているのかということも含めてご説明いただければと思います。
総合博物館 平良館長	これは、宮古島市だけが対象ではなくて、島外の各地域の小中学生も対象になりますので、こういう書きぶりになっています。
比嘉委員	例えば、「十何歳以下は」とかという表現の方法もあるのかなとか、学校にこだわらずに、例えばいろんな施設で何歳以下は幾らですよというふうな表示があるではないですか。それみたいに、例えば「何歳以下」とやるのがいいのか、それともやっぱり学校に通っているというふうに文言をつけたほうが分かりやすいのか、ちょっとそこら辺どんな表現なのか。これは島外の方も観光客も含めて、小学生、中学生、高校生は免除ですよということですよ。
総合博物館 平良館長	そうです。
比嘉委員	平日の学校のときは、社会科見学という減免申請があったら減免できるということだったと思うのです。
総合博物館 平良館長	そうです。
比嘉委員	学校の授業の一環としての見学は、学校が申請すれば減免されるんですよ。だから、島外も対象としたい、全てですよ。
総合博物館 平良館長	そうです。

比嘉委員	中尾委員が言うように、島内の児童生徒を対象としているのか、そこら辺はどうなのだろう、みんなに伝わるのか。
総合博物館 平良館長	文言では、一応宮古島島内とはうたっていないので。
比嘉委員	そうですね。
東風平委員	例えば17歳ではあるけれども、生徒ではないというような、高校には通っていないとか、自宅学習しているとか、そういった場合はどのようになっていますか。
総合博物館 平良館長	そこは入金してもらうような形です。ただ、通信制とかであれば、そこは学生証を見せていただければ、それには対応するという形です。基本、中学までは義務教育なのですけれども、高校からは義務教育ではない部分が出てくるものですから、取りあえず中学までは年齢とかで区切らずに、土日は無料。ただ、そこから上だとちょっと区切らせていただいている形です。宮古のほうは高校までしかないものですから、高校までが無料という範囲で今はやっている段階です。
中尾委員	もう一度確認します。 年齢とか対象というのは事情は理解できたのですが、さっき言った、いわゆる休日と平日の違い、なぜ休日だけ免除するのかというところが、先ほど私が言った平日はもう勉強というか学校に行ってくださいよという意味合いなのかちょっと分からないのですけれども、そもそも休日のみの免除というところにした理由というところが、今ここで聞くのが定かかには分かりませんが、ちょっと気になるところではあるのですが、もし分かれば教えていただければと思います。
総合博物館 平良館長	すみません、こちらについてはちょっと調べていないのですが、ただ休日を選んだのはご家族で来ていただきたいとか、多分学生だけだとちょっと移動が厳しいんですよね。そこら辺で土日、家族の部分は負担していただくという形も入っているかと思うのですが。
東風平委員	最近、それぞれの家族に合わせて休日を取るみたいな、小中高校生でも取

<p>総合博物館 平良館長</p>	<p>れるようになってきていると思うのですが、そういった場合はどうですか。</p>
<p>東風平委員</p>	<p>すみません、そこまでは家族単位でのものになりますので、こちらではちょっと調べがつかないので、今のところは土日だけ対象という形でやらせていただいています。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>それでいいと思います。今回の議案というのは文言の表現の訂正なので、休日だけにするのか、平日もするのかというのはまた検討いただいて、先ほどのやっぱり距離の話とか親がという話も、現状の場所だからというところになるので、今後また、もしかすると分かりませんが、今後検討の材料になると思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>ほかに質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>では、質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>それでは、「議案第3号 宮古島市総合博物館入館料免除及び免除手続きの取り扱いに関する要綱の一部改正について」は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長 生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>次に、日程第6「議案第4号 宮古島市美ら島おきなわ文化祭2022補助金交付要綱の廃止について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>生涯学習振興課です。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、「議案第4号 宮古島市美ら島おきなわ文化祭2022補助金交付要綱の廃止について」ということで、提案理由としまして、美ら島おきなわ文化祭2022事業は令和4年度をもって終了していることから、本要</p>

<p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p>	<p>綱を廃止する必要があるため提案をしております。</p> <p>実際開催が終わって、解散、総会まで進んでいる事業でありますので、要綱自体を廃止をしたいということで提案をさせていただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料を確認いただき、質疑等があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第4号 宮古島市美ら島おきなわ文化祭2022補助金交付要綱の廃止について」は原案のとおり可決といたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>生涯学習振興課 与那覇課長</p> <p>宮城教育長</p> <p>生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>次に、日程第7「議案第5号 宮古島市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>引き続きお願いします。</p> <p>「議案第5号 宮古島市社会教育委員の委嘱について」ということであります。</p> <p>提案理由としまして、令和8年5月31日をもって宮古島市社会教育委員の任期が終了することから、宮古島市社会教育委員に関する条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、本案を提案しております。</p> <p>委員名簿につきましては別紙のとおりとなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>後ろのページに、委員のお名前がありますので、ご確認ください。</p> <p>質疑があればお願いいたします。</p> <p>すみません、追加で、新規が4人、あと継続8人の計12名となっております。以上です。</p>

<p>宮城教育長 生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>任期は何年ですか。</p> <p>任期は2年間です。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>それでは、「議案第5号 宮古島市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決いたします。</p>
<p>宮城教育長 生涯学習振興課 与那覇課長 生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>次に、日程第8「議案第6号 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。</p> <p>それでは、担当より説明をお願いします。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>すみません、議案第6号に行く前に、先ほどの第5号の別紙の委員名簿の案がある中で、右上のほうに任期の期間が「令和8年6月1日から令和10年3月31日」とあるのを「5月31日まで」に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、「議案第6号 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について」。</p> <p>提案理由としまして、令和8年6月30日をもって宮古島市史編さん委員の任期が終了することから、宮古島市史編さん委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき本案を提出します。</p> <p>委員の氏名は、別紙のとおりとなっております。今回は全員継続ということで提案をさせていただいております。以上です。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料、名簿等を確認の上、質疑がありましたらお願いします。</p>

<p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p> <p>生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第6号 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について」は原案のとおり可決といたします。あ</p> <p>生涯学習振興課、以上です。ありがとうございました。</p> <p>議案ではないですけれども、今回綾道に新たに湧水編ができましたので、委員の先生方にお配りをしたいと思います。それに関しては、マスコミに投稿をして市民に周知をして、マスコミの掲載以降、一般配布をしていきたいと思ひます。</p> <p>(「ありがとうございました」の声あり)</p>
<p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p>	<p>次に、日程第9「議案第7号 城東中学校屋内運動場改修工事請負変更契約について」から日程第13「議案第11号 令和8年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第2号）について」は、宮古島市議会6月定例会に提出予定の案件となります。宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第7号から議案第11号の審議については秘密会にすることに決定しました。関係者は退席をお願いします。</p> <p>(秘密会につき会議録省略)</p> <p>ここで秘密会を解きます。</p>

	<p>「議案第7号 城東中学校屋内運動場改修工事請負変更契約について」は原案のとおり可決いたします。</p> <p>「議案第8号 上野小学校屋内運動場改修工事請負変更契約について」は原案のとおり可決いたします。</p> <p>「議案第9号 伊良部島小中学校プール設置工事（建築）請負変更契約について」は原案のとおり可決いたします。</p> <p>「議案第10号 財産の取得について」は原案のとおり可決いたします。</p> <p>「議案第11号 令和8年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決いたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>次に、日程第14「報告第1号 宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について」を議題とします。</p> <p>担当より説明をお願いします。</p> <p>生涯学習振興課です。</p> <p>「報告第1号 宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について」。</p> <p>提案理由としまして、令和8年5月31日をもって宮古島市青少年問題協議会委員の任期が終了することから、宮古島市青少年問題協議会条例第3条の規定に基づき、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱及び任命する者を別紙名簿のとおり決定しましたので、ご報告いたします。</p> <p>名簿が別紙のとおりであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>お手元の資料をご確認いただき、質疑等あればお願いします。</p>
<p>宮城教育長 生涯学習振興課 与那覇課長</p>	<p>名簿の4番目のPTA連合会長が替わりましたということですね。</p> <p>大体、青少年健全育成に関連のある団体のメンバーになっていきますので、充て職っぽい部分もあって、役員の改選があった場合等で替わってきたりもしているのもありますので、そういうので会長が替わったということで新規が若干見られます。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>新聞にもありましたが、宮古地区PTA連合会長が、上地庸一さんから新</p>

<p>宮城教育長</p> <p>宮城教育長</p>	<p>城浩司新会長になったということで訪問もありました。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がなければ、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「報告第1号 宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について」は承認といたします。</p>
<p>宮城教育長</p> <p>平良委員</p> <p>教育部 久貝部長</p> <p>平良委員 教育部 久貝部長</p> <p>平良委員</p> <p>教育部 久貝部長</p>	<p>次に、日程第15「その他」で何かございますか。</p> <p>よくわからないんですが、「議案第10号 財産の取得について」ということで電子黒板の件が上がったのですが、これ市議会のほうに出すのですよね。その際に、これだけ見たら分からないのですが、後で説明を聞いて、ああ、そうなのだというのが再確認できたのですけれども、教育委員会としては3年かけて全ての学校の電子黒板を入替えをしているということで、今年が最終年であるということの何か説明みたいなのをどこかに入れる必要がないかどうか。</p> <p>この議案のですか。</p> <p>そうです。</p> <p>議会の中でですか。</p> <p>そうです。結局今回も質問して、回答で分かったというものなのです。そういうものって、議会では入れないほうがいいのか、よく分からないのですけれども。</p> <p>入れないで、質疑の時間がありますので、質疑の中で聞くということが多いです。</p>

<p>平良委員 教育部 久貝部長</p>	<p>普通は入れないですか。</p> <p>入れないですね。</p>
<p>平良委員 教育部 久貝部長</p>	<p>質疑応答の中でやっていくと。</p> <p>それは手持ちで質疑の想定を作って対応する形になっていますので、議員から質問があれば対応するという形になっています。一応3年間なのですけれども、初年度125台、2年目が125台、今年度が100台の合計350台を導入することになっております。</p> <p>さっきも言っていたのですけれども、プロジェクター型から液晶型に変えて、画面も一回り大きい電子黒板を導入することになっています。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>これを議会に提案したところで、議案に対する質疑というのがあって、その中で質疑等をいただいております。</p>
<p>平良委員</p>	<p>素人考えだと、そういうものを入れたほうがむしろすんなりと通っていくのかなって思うのです。失礼いたしました。</p>
<p>宮城教育長</p>	<p>ちなみに今入れている電子黒板は最新です。沖縄本島でもどこに行っても一番上のグレードという感じで、授業参観に行きましたが、先生方もばんばん使っていますし、生徒も使いやすそうでした。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>反応が速いです。従来のプロジェクト型は、ポイントをマークする必要があるのですが、少しタイムラグがあり、線を引いた後から線がきたりするんですね。新しい液晶型は反応が早く、教師や子供たちも書きやすいし、その板書を画像として保存する機能があるので、先生方のホワイトボードとしての書きやすさもすごくあります。タッチパネルで生徒たちもやるので、それと同じような感じで、とにかく反応が速いし、映りがやっぱり液晶自体なので、とても昼間でも見やすい。プロジェクト型の場合は反射があってちょっと見えづらかったのです。</p>
<p>教育部 久貝部長</p>	<p>それは、生徒の席順によっては見えづらいということもありました。</p>

<p>比嘉委員</p> <p>平良委員</p> <p>比嘉委員 教育部 久貝部長</p> <p>宮城教育長</p>	<p>見えません。窓際とか斜めからはすごく見づらいという話もあったのですけれども、これは本当に視覚的にもすごいです。</p> <p>すごく変わりましたね。昭和の時代から。</p> <p>その関連で、入れ替えたとき廃棄はその業者に任せていますか。</p> <p>そうです。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>(特になし)</p> <p>無いようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで令和8年度第2回宮古島市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">教育長 宮城克典</p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員 中尾忠雄</p>